

## 運輸安全マネジメントに基づく情報公開について

2020年5月1日  
関鉄観光バス株式会社  
営業統括部

当社では、バスの運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、道路運送法、旅客自動車運送事業運輸規則及び安全管理規定に基づき、年度毎に情報公開を行っております。

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 「安全輸送はサービスの基本」を基本方針に輸送の安全確保に万全を期しております。
- (2) 社員一丸となって輸送の安全確保に取り組んでおります。

### 2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

- (1) 人身（車内人身を含む）事故の絶滅 2019年度：2件 2018年度：2件
- (2) 追突(逆突含む)事故の絶滅 2019年度：5件 2018年度：7件
- (3) 回送時の油断による事故防止 2019年度：4件 2018年度：2件
- (4) 健康並びに飲酒に起因する事故防止 2019年度：0件 2018年度：0件
- (5) 事故件数5割減

以上5項目を年間事故防止目標とし、全社員が安全輸送に取り組みましたが、事故件数5割減を達成することはできませんでした。特に回送中における油断事故が増となっていることをすべての乗務員に注意指示致しました。引き続き2020年度も、事故防止目標を次の通り設定し、安全輸送・事故防止運動を社員が一丸となって推進してまいります。

#### 【2020年度年間事故防止目標】

- 1 人身（車内人身事故を含む）事故の絶滅
- 2 追突(逆突を含む)事故の防止
- 3 回送時の油断による事故の防止
- 4 健康並びに飲酒に起因する事故の防止
- 5 事故件数5割減

### 3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

#### (1) 業態別有責事故発生件数

|        | 貸切 | 乗合 | 高速 | 合計 |
|--------|----|----|----|----|
| 2019年度 | 9  | 0  | 2  | 11 |
| 2018年度 | 9  | 1  | 1  | 11 |
| 増減     | ±0 | -1 | +1 | ±0 |

(2) (1)の事故のうち、自動車事故報告規則第2条の3号に該当する事故は0件です。

### 4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別紙1のとおり

## 5. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定める事項を遵守する。
- (2) 輸送の安全に関する投資を、積極的かつ効率的に行うよう努める。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正処置又は予防処置を講じる。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を共有し伝達する。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施する。

## 6. 輸送の安全に関する計画

### 2020年度計画

バス車内及び車外での事故防止とドライブレコーダーの情報を収集し、乗務員の安全意識の向上を図ってまいります。

### 輸送の安全に関する教育計画

- ① 運行管理者教育
- ② 運転士に対する安全教育（年5回）
- ③ 事故惹起者に対する研修（随時）
- ④ 初任運転士教育(採用時実施)
- ⑤ 管理者・乗務員による事故防止対策委員会の開催（年4回）
- ⑥ 雪道走行訓練（年度冬季）

以上のとおり年間計画を策定し安全教育を実施いたします。

### その他の教育・研修

- ① 安全運転中央研修所 運転者課程2日間コース参加
- ② 交通事故救命救急法教育講習会参加

## 7. 輸送の安全に関する安全管理室による内部監査の実施

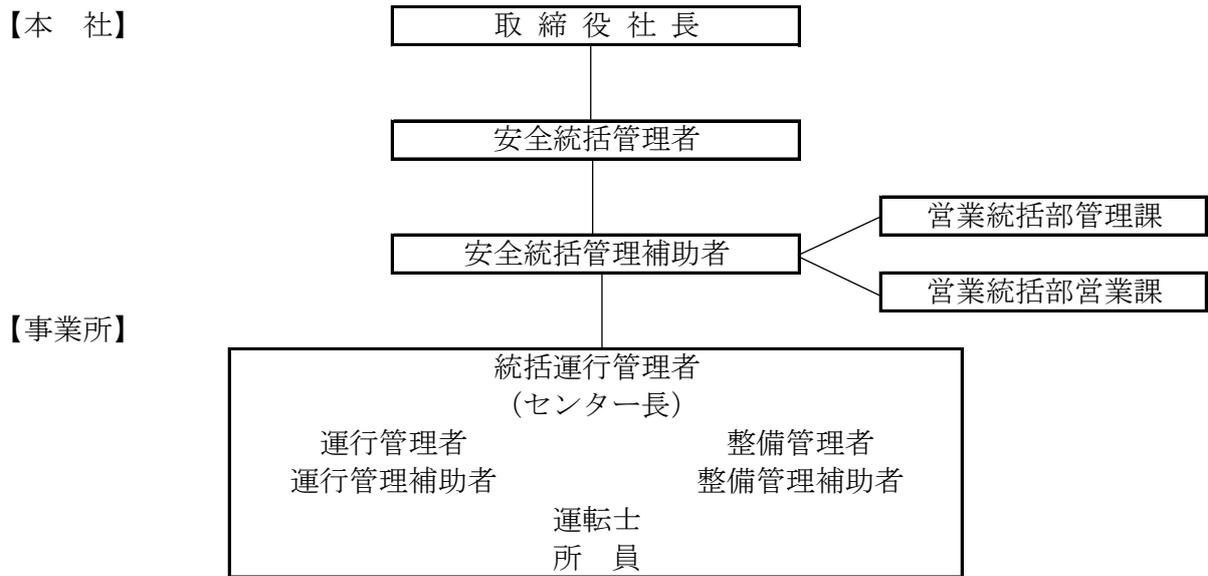
輸送現業部門に対して、関東鉄道グループバス事業の安全輸送推進部署「安全管理室」と協力し、安全管理体制の維持及び向上に向けた、安全マネジメントの内部監査を行いました。

## 8. 貸切バス事業者安全性評価認定制度による認定

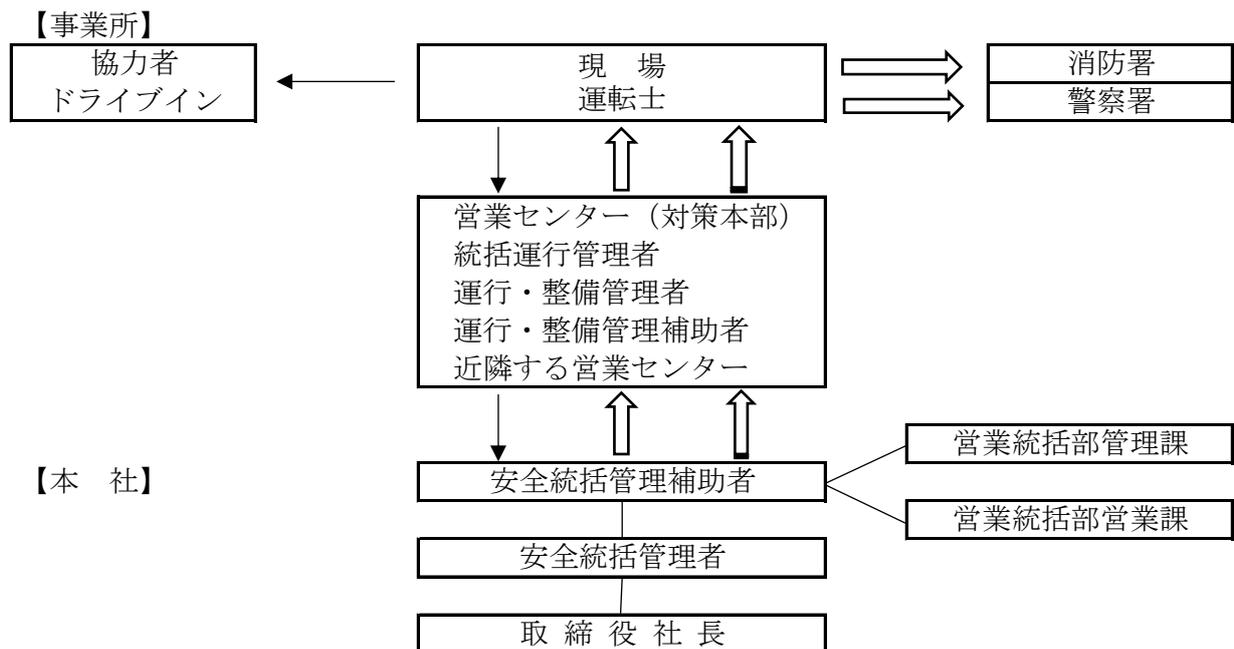
2011年度から、貸切バス事業者安全性評価認定制度の認定を受け、2017年度の更新により三つ星に認定されました。

以上

輸送の安全に関する組織体制（別紙1）



事故・災害等に関する報告連絡体制（別紙2）



救護・調査

報 告

指示・手配